

4 令和7年(2025年)2月1日 ねりま区報

お知らせ 二十歳のつどい
お祝い品の引き換えはお早めに

二十歳のつどいで配布したお祝い品引換券の有効期限は2月20日(木)です。対象店舗でねりコレ商品などと引き換えてください。▶問合せ:育成支援係☎5984-1292

防災懇談会の区民委員を募集

区の災害対策について検討する懇談会です。年数回、平日の夜間に開催します。※交通費程度の謝礼あり。▶任期:4月から2年間▶募集人数:10名程度(選考)▶申込:郵送またはファックス、電子メールで①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号⑤電子メールアドレス(ある方のみ)⑥略歴⑦応募動機(400字程度。様式自由)を、2月28日(必着)までに〒176-8501区役所内危機管理課計画係☎5984-1327 FAX 3993-1194 Eメール:bousai09@city.nerima.tokyo.jp

税

固定資産税・都市計画税
第4期分の納期限は2月28日(金)

お支払いは、納め忘れのない口座振替をご利用ください。詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。▶問合せ:練馬都税事務所☎3993-2261

国民年金

年金受給者が亡くなったときは早めに届け出を

国民年金を受給している方が亡くなったときは、未支給の年金を受け取れる場合があります。提出先や必要な書類は、受給していた年金の種類によって異なります。詳しくは、お問い合わせください。▶問合せ:練馬年金事務所☎3904-5491 ※障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金は、国民年金係☎5984-4561も可。

住まい・まちづくり

都営住宅の入居者を募集
(都公募分・地元割当分)

申し込み資格など詳しくは、申込書と一緒に配布する募集案内をご覧ください。※都公募分と地元割当分は、それぞれの申し込み資格を満たせば、両方に申し込めます。※地元割当分は、65歳以上の単身者

向け3戸、2人世帯向け2戸。▶申込書・募集案内の配布期間:2月3日(月)~12日(水)▶配布場所:区民事務所(練馬を除く)、図書館(南大泉図書館分室を除く)、区役所庁舎案内(本庁舎1・2階)、住宅課(同13階)▶問合せ:都公募分…東京都住宅供給公社☎3498-8894、地元割当分…住宅課住宅係☎5984-1619

働く

介護・福祉のお仕事フェアin
ねりま「はじめてセミナー&
相談・面接会」

区内の介護・障害福祉サービス事業所で働く方が、仕事の魅力や体験談などを紹介します。また、就職相談や面接を行います。▶日時:2月23日(祝)午後1時30分~4時30分(セミナー、相談・面接会)⑧午後2時30分~4時30分(相談・面接会)▶場所:ココネリ3階▶定員:各70名(先着順)▶申込:練馬福祉人材育成・研修センターホームページまたは電話で同センター☎6758-0145 ※お子さん連れ可。※参加法人など詳しくは、同ホームページをご覧ください。

自衛官など

▶問合せ:自衛隊東京地方協力本部練馬地域事務所☎3991-8921

種目	対象	募集期限
予備 自衛官補	18歳以上 52歳未満の方 (保有する技能に 応じて55歳未満)	4/8(火)

ボランティア

心身障害者青年学級の協力者

障害のある方のレクリエーションや創作活動などのサポートを行います。※謝礼あり。▶対象:18歳以上の方▶期間:来年3月まで▶日時:月1回日曜午前9時30分~午後3時の間の2時間30分~4時間▶場所:春日町青少年館など▶申込:2月16日(日)までに区ホームページ▶問合せ:春日町青少年館☎3998-5341

福祉・障害のある方

精神障害のある方に対する
旅客運賃割引制度が拡大

4月1日(火)から、JR東日本などでも導入されます。令和6年11月末までに精神障害者保健福祉手帳を交付された方で、割引を受けるためには手続きが必要です。詳しくは、区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。▶対象:4月1日(火)現在、区内在住・在勤(在学)の方▶保険期間:4月1日(火)~来年3月31日(火)▶引受保険会社:損害保険ジャパン(株)(承認番号SJ24-09486(令和6年10月25日作成))▶申込:申込書に保険料を添えて、3月31日(月)までに申込先へ▶申込書の配布場所・申込先:区内金融機関・郵便局▶問合せ:損害保険ジャパン(株)公務文教営業部☎3349-9666、安全対策係☎5984-1309

合わせください。▶問合せ:精神保健係☎5984-4764

環境・リサイクル

令和5年度地球温暖化対策
報告書がご覧になります

区立施設の年間二酸化炭素排出量や温暖化対策の実施状況などをまとめました。報告書は、区ホームページでご覧になります。▶問合せ:環境計画推進係☎5984-4702

お休みします

〈大泉学園町体育館☎5905-1161〉…

2月10日(月)・11日(祝)【器具点検などのため】※温水プールは12日(水)・13日(木)も利用できません。

〈男女共同参画センターえーる☎3996-9005〉…2月11日(祝)【電気設備点検のため】

〈こどもの森〉…2月17日(月)~21日(金)【補修工事のため】▶問合せ:みどり推進課施設係☎5984-1664

健康・衛生



ペット相談

獣医師がしつけや病気などについて無料で相談を受け付けます。※ペットの同伴は不可。▶日時:2月4日(火)・18日(火)午後1時30分~4時30分▶場所:区役所アトリウム▶申込:当日会場へ※電話相談☎3993-1111(代表)もできます。▶問合せ:生活衛生課管理係☎5984-2483

介護相談・交流カフェ

~納得の介護施設選び

介護に役立つお話のほか、介護経験のある支援者による相談会を行います。▶日時:3月1日(土)午後2時~4時▶場所:北保健相談所▶講師:平和台介護老人保健施設アバンセ主任介護支援専門員/里見茂郎▶定員:30名(先着順)▶申込:電話で北町はるひ地域包括支援センター☎5399-5347

子ども・教育

国立・都立・私立小中学校
への入学には届け出を

お子さんが区立以外の小中学校へ入学する場合は、届け出が必要です。

▶届け出方法:オンライン…区ホームページ 郵送…区ホームページにある書類に入学許可書または入学承諾書の原本を同封して、学務課学事

係へ 窓口…入学許可書または入学承諾書の原本を、区民事務所または学務課学事係(区役所本庁舎12階)へ▶問合せ:学務課学事係☎5984-5659

石神井中演劇部による
絵本とおはなしの会

▶日時:3月15日(土)午後2時~3時▶場所:石神井公園ふるさと文化館▶定員:30名(抽選)▶申込:同ホームページまたは往復ハガキで①催し名②代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号③参加者全員(3名まで)の氏名(ふりがな)を、2月19日(必着)までに〒177-0041石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館☎3996-4060

3月の赤ちゃん準備教室
~沐浴体験コース

▶対象:妊娠中の方※家族1名の参加も可。▶内容:お風呂の入れ方の実習など▶持ち物:母子健康手帳▶申込:区ホームページ

場所(保健相談所)・問合せ	日時	定員(先着順)
北☎3931-1347	15(土) ④9:30~11:30 ⑤13:45~15:45	各30組
光が丘☎5997-7722	14(金) 13:15~16:05	24組
石神井☎3996-0634	7(金) 13:30~15:00	24組
大泉☎3921-0217	1(土) 9:00~11:30	20組
関☎3929-5381	8(土) 9:15~11:15	20組

※時間はいずれも1時間30分程度。

3月の2ヶ月児相談

グループで、育児や栄養について相談できるほか、体重測定ができます。▶対象:おおむね2・3ヶ月児▶持ち物:母子健康手帳、バスタオル▶申込:当日会場へ

場所(保健相談所)・問合せ	日程・受付時間
豊玉☎3992-1188	14(金) 9:30~10:00
北☎3931-1347	17(月) 9:30~10:00
光が丘☎5997-7722	3(月) 13:15~13:30
石神井☎3996-0634	5(火) 9:30~10:00
大泉☎3921-0217	17(月) 13:30~14:00
関☎3929-5381	10(月) 13:15~13:30

※時間はいずれも受付時間終了後1時間30分程度。

区民交通傷害保険の加入者を募集

交通事故だけがをした場合に、治療期間に応じて保険金が支払われる制度です。自転車利用者に加入が義務付けられている自転車賠償責任保険などに対応したコースもあります。詳しくは、区ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。▶対象:4月1日(火)現在、区内在住・在勤(在学)の方▶保険期間:4月1日(火)~来年3月31日(火)▶引受保険会社:損害保険ジャパン(株)(承認番号SJ24-09486(令和6年10月25日作成))▶申込:申込書に保険料を添えて、3月31日(月)までに申込先へ▶申込書の配布場所・申込先:区内金融機関・郵便局▶問合せ:損害保険ジャパン(株)公務文教営業部☎3349-9666、安全対策係☎5984-1309



コース (※1)	保険料 (一時払)	最高保険金額	
		交通傷害	自転車賠償(※2)
XJ	1,500円	35万円	1億円
AJ	2,200円	150万円	
BJ	3,000円	350万円	
CJ	4,300円	600万円	
A	1,200円	150万円	—
B	2,000円	350万円	—
C	3,300円	600万円	—

※1 全てのコースに被害事故補償(最高保険金額600万円)が付きます。

※2 自転車運転中に他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたときの損害を補償します。